

一関市総合防災センターの利用申込みについて

1 (利用申込みについて)

当センターの利用の許可を受けようとする方は、利用許可申請書に必要事項を記入のうえ、使用料を添えて申込みをしてください。(使用料は前納となります。)

申請書を確認した後、使用料の領収手続きを行い、利用を許可します。(予約完了)

※利用時間は準備や片付けを含んだ時間で申請してください。

※利用申込ができるのは2か月後の月末までです。(例:4月1日に申込を行う場合、6月30日まで利用申込可能。)

2 (空き状況の確認)

電話等での利用(予定)状況の問合せには応じますが、予約の受付とはなりません。

利用を希望される場合は、早めに利用申込みをしてください。

※申込方法は「1(申込みについて)」のとおりです。

3 (窓口取扱時間)

火曜日から土曜日(休館日を除く) 午前8時30分から午後5時

※休館日

・月曜日

・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日(休日が月曜日の場合は休日後の直近の平日)

・年末年始(12月29日から1月3日)

4 (使用料)

使用料は料金表のとおりです。

使用料は「前納」(利用する前に支払いいただくこと)となっています。

5 (キャンセル等)

利用許可した後にキャンセルする場合等、納入済の使用料は原則として還付できません。

予約完了後の利用日や利用室の変更は、令和5年4月1日から対応いたしません。

※暖房等特別の追加のみ受け付けします。

6 (その他)

利用を許可した場合でも、災害活動や公共事業を優先するため利用許可を取り消す場合があります。(この場合は、後日使用料の還付を行います。)

利用遵守事項

1 利用前後には必ず職員に申し出ください。

日曜日及び午後5時以降は事務室に職員がおきませんので、隣接の田村町分遣所に申し出ください。
不在の場合は、一関西消防署(0191-25-5916 又は 0191-25-0119)に電話連絡してください。

2 利用後は、利用前の原状に復すとともに清掃をしてください。

(ほうき等はトイレ脇の用具入れにあります。)

3 火気を使用しないこと。なお、敷地内は全面禁煙です。

4 ゴミはお持ち帰りください。

5 館内の施設及び設備等に不具合を発見した場合は、職員にお伝えください。

6 駐車場は台数に限りがあります。(緊急車両の出動の妨げとならないように整然と駐車願います。)

7 地震や火災等の災害が発生した場合、職員の指示に従って避難して下さい。

(不在の場合は、避難経路に従って避難して下さい。)